

## 第(2)回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

開催日時	平成 21 年 2 月 5 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 55
開催場所	千丁公民館大集会室

### 出席委員

座 長	徳田 武治	委 員	平田 啓爾	委 員	米田 常男
副座長	山中夕ミ子	〃	淵川 勝則	〃	篠原 經士
委 員	上村 國美	〃	大原 友春	〃	和田 儀平
〃	井山九州男	〃	松永 伸夫	〃	坂本 幸一
〃	武田 文夫	〃	藤田 考一	〃	小松 八郎
〃	田浦 朴	〃	村田 健一	〃	篠原 静春
〃	徳永 禎男	〃	竹中 慎一	〃	村松 鈴子
〃	宇佐美正行	〃	白石 善吾	〃	園田 博
〃	中村 勇	〃	本山 幸人	〃	坂本 一矢
〃	岡村 未彦	〃	中 寛	〃	
〃	橋本 和久	〃	高村 宏司	〃	

### 欠席団体

八代校区	八代市文化協会	
------	---------	--

### 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	永原 辰秋		
企画振興部次長	坂本 正治		
地域振興課長	米田 健二		
地域振興課長補佐	澤田 宗順		
地域振興課主任	村上 修一		

### その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### 協議事項

<ol style="list-style-type: none"> <li>1、各種団体との意見交換会報告</li> <li>2、会議のあり方について</li> <li>3、会議の進め方について</li> <li>4、今後のスケジュールについて</li> <li>5、その他</li> </ol>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 議事録

(事務局)

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、本日で 2 回目となります「住民自治推進団体連絡会議」にご出席をいただきましてありがとうございます。早速、会議を始めさせていただきたいと思います。

まず始めに、永原企画振興部長が皆さまにご挨拶を申し上げます。

(企画振興部長)

皆さん、おはようございます。本日は、それぞれ大変お忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。

皆様方には常日頃から市行政に関し、ご理解とご協力を賜り、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年 6 月に第 1 回目となります会議を開催させていただき、半年ほど過ぎておりますが、その間、約 4 ヶ月をかけて、各団体の皆様と意見交換会をさせていただきました。その際、日程調整などでは、大変お世話になり、改めて感謝申し上げます。

さて、これからのまちづくりにおきましては、「住民自治」あるいは「市民協働」というものがキーワードになります。地域住民の皆さん方が地域の現状、特性を知り、自分たちでまちづくりを実施し、自分たちが決定し、責任を持つことが大事になってくるのではないかと考えているところです。

そこで、市政の主役である住民の皆様の役割というものを再確認させていただき、住民自治のまちづくりについて、しっかりと認識していただくことが重要ではないかと考えているところです。

そのことから、是非、皆さん方で地域のまちづくりの進め方あるいは、行政支援のあり方などについて、積極的な議論をお願いしたいと考えております。

本日は、これまで皆さんとの意見交換会をさせていただきましたことについて、まずは報告をさせていただきたいと思います。

その後、皆様方の役割を位置付けて、改めて、しっかりと位置付けさせていただいて、今後の進め方あるいは取り組み方について、ご意見をいただければと考えております。

本日の会議が、住民自治の第一歩となることを期待しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

先ほど、部長からも話がありましたが、約 4 ヶ月をかけて、各地域に出向いて、意見交換会をさせていただきました。大変、ありがとうございました。

その内容については、事前にお配りしてはいますが、一度は目を通していらっしゃるかと思います。資料について、簡単にご説明をさせていただきたいと

思います。

(事務局)

今回の各団体との意見交換会につきましては、7月29日の昭和校区を皮切りに、11月12日まで約4ヶ月をかけ、31団体746名の皆さまと意見交換をさせていただき、誠にありがとうございました。

まず、主な意見内容についてですが、事前配付資料の『各種団体との意見交換会における主な意見内容一覧』をご覧くださいと思います。

時間も限られておりますので、細かには触れませんが、意見交換会では、400件前後のご意見をいただいております。重複する内容については一つにまとめていますので、ここでは265件の主な意見内容を記載させていただいております。

今回、皆さんとの意見交換を踏まえ感じましたことは、現在、検討している住民自治、あるいは市民協働については、私ども行政より住民の皆さん方のほうが、より必要性を感じておられ、「行政に任せるだけはいけない」とか、「我々も早く気付くべきだ」、「行政と協働を行う環境を整えるべきだ」といったことを感じていらっしゃるように思えたところです。

さて、資料の1ページですが、これは意見を項目ごとに分け、多い順に整理しているものです。一番多い意見としては、「財政支援に関する意見」として42件、「組織づくりに関する意見」は30件、「具体的な資料の提示に関する意見」が28件となっています。

これは、要するに、住民自治の必要性はご理解いただいているものの、「地域活動を行うにあたって財源は必要不可欠であるということ」、「どういった組織を築いていけばよいのか」、あるいは、「行政はどのような仕組みを考え、どのような支援を行っていくのか」ということが不透明で、不安を感じていらっしゃるということではないのかと捉えているところです。

これから進める住民自治によるまちづくりというものは、住民の皆さんが主役・主体となって地域のまちづくり、地域の安心・安全を築いていくこととなりますので、私ども行政から、「このような仕組みでお願いします。こういうことをやってください。」と言っているのは、これまでのまちづくりと何ら変わりませんので、できれば、皆さん方から、「我々はこういうまちづくりができる。こういうことをやっていく。そのような中で、行政にはこのような支援が必要だ。」といったような内容の積み上げをお願いしなければならないのではないかと思います。

また、組織づくりに関する意見としては、「旧市での組織である総社教との違い」や「今から取り組もうとしていることは既にやっている」というご意見。「役員のみ手がなく、役員が兼務しないと活動が成り立たない」ということ。さら

に「小学校区単位での組織づくりというものの、自由校区というものがあるため、その点のあり方」等に対するご意見がありました。

行政に対する要望としては、「財政的な支援」と「人材の育成」、さらには、「職員の意識改革」や先ほども触れましたとおり、「行政から具体的な案を示してもらいたい」というようなことが多く寄せられております。

また、課題として、社会福祉協議会で組織化している「校区福祉会との統合や連携方法についての課題」、「自治会未加入世帯の問題」、「各校区すべてに婦人会がないという課題」、「若い世代への対応」などについて意見をいただいております。

中には、国も県も市も金がないので市民に委ねるのではないかと、とか。行政の都合だけで、責任を転嫁するのではないかとというようなご意見もありました。

いただいたご意見については、今後の基礎資料として、行動計画に反映をさせていただき、さらに職員についても市民の意見としてしっかり重く受け止め、意識改革に繋げて行きたいと思っております。

続いて、意見交換会の際ご協力いただきましたアンケート調査の結果についてご説明いたします。

資料は、『住民自治によるまちづくり行動計画（素案）に関する意見交換会参加者アンケート調査』になります。こちらをご覧ください。

参加者746名のうち481名の方から回答をいただきました。アンケートの主な内容としては、市職員が自治会やボランティア活動に対して参加がないとか、住民自治を進めるにあたり、職員が率先して活動を行うべきとの意見を多くいただいておりますので、その実態についても併せて調査をさせていただきました。

まず、3ページをご覧ください。【問1】回答者の性別については、77.8%が男性で、残り22.2%が女性の方からの回答となりました。

次に4ページをご覧ください。今回の意見交換会の説明内容についての感想ですが、概ね67%の方からご理解をいただいたという結果が出ていますが、「説明がよく分からない、今後も意見交換会が必要」と答えた方が約24%もいらっしゃいますので、今後も説明会が必要だ、というふうに認識しているところです。

5ページの【問4】をご覧ください。「自治会活動やボランティア活動に市職員は参加していると思いますか」という問に対し、役員として参加している8.5%、活動に参加しているが16.6%、ある程度参加しているが27.7%という結果でした。

問題なのは、21%の方から「職員は、自治会活動やボランティアに参加していない」という回答がありました。これは、今後、住民の皆さんとの信頼関係を構築していくため、市の職員として地域に対し、どのように携わっていくかをし

っかり考えていかなければならないと認識いたしたところです。

また、市職員の地域活動への携わり方についてですが、次の6ページ【問5】になりますが、「地域住民の一員として参加するべき」という意見が半数を超えているという結果がでています。

市では、住民自治に関する職員研修会を3年前より実施しておりますが、今後も研修を怠らず、職員の意識改革に努め、地域住民の一員としての認識をさらに深めてまいりたいと思っています。以上で、今回の意見交換会及びアンケート調査についての説明を終わります。

(事務局)

ただいま、各団体の皆さん方からいただいたご意見について、説明をさせていただきましたが、この点について、何かご意見はございませんでしょうか。

(委員)

各種団体との意見交換会、これがですね、住民団体の皆さんの意見だけであって、我々は、その答えを知りたいわけですよ。恐らく、その時に事務局から回答されているかと思いますが、できれば、この中にQ&Aで入っていれば、我々も理解しやすいと思うのです。質問ばかり書いてあって、事務局はどのような回答をしたのか知りたいわけですよ。その点はいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、今回の一覧表については、質問ばかり取り上げておりますが、質問に対して、回答できるものとできないものもあり、膨大な量ということもありましたので、意見内容だけを掲載したということです。確かに他の地区でどのような意見が出て、どのように答えているのかということは興味があるのではないかと思います。

早い時期に整理をさせていただきますして、改めて、郵送させていただきたいと思えます。

(委員)

先ほどの意見と重複しますが、行政はどちらを見て進めているのか、住民なのかどうかということ。質問内容ばかり載せているが、役所としてどのように考えているのかということが大事なのです。これが判らなければ意味がないわけです。しっかりと書いてもらわなければ検討のしようがないのです。

(事務局)

次回の会議までは、Q&A方式でお示しをしたいと思えます。他にございませんでしょうか。

他にご意見がないようでしたら、次第3番目の「会議のあり方」に移りたいと思えます。

実は、この住民自治推進団体連絡会議は、現段階としては、しっかりとした位

置付けがなされておりません。こういった協議をし、どのような取りまとめ方を  
する連絡会議なのかなど、明確になっておりません。

私ども行政としましては、今後の住民自治によるまちづくりを推進していくた  
めに、どのような組織づくりがよいのか、どのような行政の支援体制で臨むべき  
かを、行動計画に位置付ける必要があります。できれば、この会議の場において、  
検討をお願いしたいと考えております。

住民自治によるまちづくりというものは、文字通り、住民主体の取り組みとな  
りますので、私ども行政が作ったものについて、「今後このような取り組みをお  
願いします」という進め方をするつもりはありません。

今後の住民自治の進め方、あるいは行政の支援策などについて、本日お集まり  
のみなさん方で自分の地域で起こっている事、日頃、こういったまちづくりが必  
要であろうと思っていることを再確認していただきながら議論を深め、一つづつ  
積上げながら、行動計画に盛り込んで行きたいと考えております。

今後、検討をお願いしたい大まかな項目としては、本日の資料にある「住民自  
治によるまちづくり行動計画関連資料」となりますが・・・、その7ページの「4、  
住民自治組織創設に向けた課題（検討をお願いしたいもの）」の（1）から（5）  
について、協議をお願いしたいと思っております。これは、大項目ということど  
あり、検討する際は、詳細にわたって協議する必要があるかと思えます。

ですので、会議の役割や検討項目について、しっかり位置付けさせていただき、  
八代市の新しい住民自治のシステムについての検討をお願いする必要があるこ  
とから、本日、新たにお配りをしました「住民自治推進団体連絡会議設置要領」  
を設けております。

できれば、今後、集中的に審議する会議へ移行したいということになりますが、  
その点については、何か意見があれば出していただければと思います。いかがで  
しょうか。

（委員）

先ず、これからどのように進んでいくのかという年次計画について説明してい  
ただけないでしょうか。

（事務局）

この点については、後ほどスケジュールについて説明をするようにしておりま  
したので、できれば後ほどご報告させていただければと思います。

実はこの設置要領につきましては、第1回目については、ただ単に皆さんに  
お集まりいただいて、意見を聞くだけの会議になっていましたので、今後はしっ  
かりと位置づけをさせていただきまして、それに基づけて進めていかなければ、  
何のために会議をやっているのだろうということになりますので、改めて連絡会  
議の設置要項を提案させていただいたということです。その点についてご意見を

出していただければと思います。

(委員)

たたき台の問題です。財源の問題が心配だとか、総社教を横滑りさせたらどうだろうとか、いろんな意見があります。行政で我々の意見を聞いて取りまとめたいということだろうけど、一つの形がなければ議論ができない。組織づくりはどうするのかとか、いろんな意見がでます。それをどうまとめるのかというのは大変だと思いますよ。だからそれなりのたたき台というものを作って貰わなければ前に進んでいけないと思うのですよ。そのことについてどう思いますか。ここで出た意見を責任をもってまとめるのですか。

(事務局)

想定スケジュールの中で具体的に説明をさせていただきますが、方向性については、基本指針でご理解をいただいているかと思っておりますけども、その中で、いろんな課題の意見がありますので、方向性について事務局で取りまとめて、それをお示しをしながらより良いものを作って行きたいと思っております。決して皆さんに協議をお願いするのではなくて、行政も一緒になって作り上げていくということが基本ですので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

具体的なものを示しなさいということもありますが、行政が独自に作って示しますと押し付けというふうになってしまいますので、お互いに意見を出し合いながら作っていきましょうというものです。

(委員)

これまで出た意見というものはごもつともだと思っております。今まで入口論においてオブラートに包んだような基本指針や素案ばかりで、なかなか堂々巡りではなかったかと思っております。今回はやはり、この33団体が実際に利害関係を被ったりします。やはりしっかり議論をして、今、説明があったように押し付けはしない。押し付けはしないということは、各種団体が持ちかえって、持ち寄った考えが反映されるようなことにしてもらわなければ、私たちが満足のいくような住民自治にならないと思っております。やはり、これは設置をして、行政と我々がキャッチボールをしながらやらなければならないと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。今、お二人から貴重なご意見をいただきましたので、設置をさせていただきますして、皆さんの議論を深めていければと思います。

次に、今後、この会議を運営するうえで、あらかじめ座長及び副座長を決めていただく必要があります。

先ほどの設置要領をご覧ください。八代市住民自治推進団体連絡会議設置要領の第4条第1項には、「連絡会議に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。どなたかご推薦していただかせませんか。

(委員)

これは非常に重要なことだと思いますが、事務局の方で、予定というか、人選をしておられれば出していただきたいと思いますが、執行部で何かありませんでしょうか。

(委員)

この住民自治のまちづくりについては、何処の校区も今後どうしていくか…、必要性については、認識されておられると思いますけども、多分不安が多いものだと思います。私も不安でございます。実は、前に質問をしたかったのですが、このアンケートの中に、総社教が中心な組織になり、核というようなことが書いてありますが、実際、本日出席されている中で、総社教のメンバーは半分ぐらいいると思っておりますが、そういう中で、副と長と別個に組織を作って総社教の関係者が参加しないということになると協働という意味が飛躍しないようになるのではないかと思います。したがって、自主まちづくりの代表者といいますが、そこに構築された中で、住民自治によるまちづくりを進めていかないと、また別に組織ができて、座長・副座長をつくっていかないといけないようになる。結論から申し上げますと各校区の代表者と申しますか、先ず立ち上げてから、それをしないと問題があるような気がします。

(委員)

私たちの組織でも住民自治に対する心配があります。全国組織で活動をしています。それぞれの課題を持ちながらやっています。住民自治になったときに各校区から意見が出ました。それぞれの団体が自分たちにあった活動を現在しています。その中で、住民自治というものが今後、「こうあるべきだ」という想いは皆さん一緒だと思います。先ずは、連絡協議会を立ち上げて、その中で十分、各種団体皆さん方と話をしたらどうでしょうか。

これは第1回目が今年の6月だったですね、第2回目は4ヶ月も経っていますね、その間に皆さん方と頻繁にお話をする場を設けていかなければならないと思います。住民の方たちに話し合いをする前に、皆さん方が納得しないと前に進まないと思いますし、私たちも心配をしています。各校区のリーダーが心配し、まだまだ納得できないところもあります。もう少し話し合いの場を持って欲しいと思います。

(事務局)

先ほどのご意見だと思いますけども、連絡会議を設置する前に各校区でも組織を作ったらというご意見ではなかったかと思いますが、今までは、意見を聞くだけの形となっていたものですから、なかなか皆さん方の意見を踏まえることができないということがありましたので、今回改めて設置をした、ということになります。ですので、今後は、皆さんと意見を交わしながら進めていきたいと考え



ているところです。その点については、ご理解をいただきたいと思います。

(委員)

これは座長を決めるのでしょうか。その提案をされたのだから、その話をしてもらわないと。今話があったことは、座長を決めて、座長が今の話をすればいいことだと思いますよ。

(事務局)

はい。それではそのようなことで、座長を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局(案)がございいますので、企画振興部長の方から提案をさせていただきます。

(事務局)

事務局からということでございいますので提案させていただきますが、住民自治という観点から、これまで、自治会長として、さらに市政協力員協議会の会長でもあり、長年地域のコミュニティに携わっていらっしゃるということから、座長に「徳田 武治」会長さんをご推薦したいと思います。また、副座長については、身近な生活課題や地域課題に取り組み、各種団体とも連携を深めて活動していらっしゃる八代地域婦人連絡協議会の「山中 タミ子」会長さんをご推薦したいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

了承

(事務局)

それでは、たくさんの拍手をいただきましたので、徳田会長と山中会長には宜しくお願いをいたします。また、徳田座長と山中副座長におかれましては、いくつもの役員を担っておられ、非常にお忙しいかと思いますが、八代市の新しいコミュニティ制度についての協議となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、徳田座長、山中副座長、こちらの前の席へ移動をお願いします。

ここで、徳田座長、山中副座長より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(座長)

ただ今、拍手をもって座長を務めろということでございいますが、先ほどからいろんな意見を少しだけ聞いていますと、何となく必要性はわかるものの、どのようにまとめていけばいいものなのかと、この先、気が重くて思いやられるような感じです。しかし、皆さんからやれという言葉があった以上はやり遂げて行きたいと思っているところです。そして、この私たち 33 団体、いろいろ話を聞いただけでも温度差があるのが事実です。しかし、あくまでも私たちは個人の立場でここにいるわけではありません。皆さんそれぞれ組織を背景とした発言であります。臆せずに発言していただいて、よい軟着陸ができればと思っています。いいところでまとまりますようご協力をお願いしまして、座長になりました挨拶に代

えさせていただきます。

(副座長)

ただ今、副座長ということで、私自身、住民自治に対しての組織を背負っていますので、リーダーの方たちの想いはどうなるのかと不安でいっぱいです。しかしながら、やはり八代市のまちづくりのために皆さん方と何とか一本線をもって、力を合わせてやって行きたいと思っております。一つの連絡会議ですので、いろんな団体の皆さんのご意見が調整できるように座長の補佐をしてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(事務局)

どうぞ宜しくお願いします。それでは、これからの進行は、徳田座長に会議を進めていただきたいと思います。

(座長)

それでは、先ほど、いろんな方たちからご意見を承りました。今後はその都度、投げかけて行きますので行政の方も宜しくお願いします。

早速協議に入りたいと思います。次第にある4番目の「会議の進め方について」事務局より説明を求めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。

了承

(事務局)

それでは、次第の4項目「会議の進め方について」ご説明をいたします。

資料は、「住民自治推進団体連絡会議の進め方(ルール)について」とあります1枚ものをご覧ください。

これは、今後、この会議を円滑に進めるにあたっての取り決めといたしますが、ルールについて示させていただきました。まず、事務局についてですが、資料は、議事がスムーズに進めることができるよう事前に配付させていただきます。

また、限られた時間のなかで、皆さんの意見をたくさん出していただきたいことから、事務局としては資料の説明や質問があった項目についてのみ発言をさせていただきたいと考えています。特に、意見をとりまとめるにあたっては、皆さんの発言や意見を誘導することはいたしません。

次に、出欠についてですが、欠席の場合は、事務局に必ず連絡をお願いします。なお、今後各団体に持ち帰りご協議いただくことが出て参りますので、代表者の方が出席できない場合は必ず代理の方の出席をお願いします。

どうしても欠席される場合は、議題にそった内容について事前にご意見を書面にて提出をお願いしたいと考えております。

続きまして、進行についてですが、先ほども申しましたように、資料は事前に送付いたしますので、一度はお目通しいただいて、会議当日にお持ちください。

会議中においては、限られた時間内で終了できるよう、座長の進行にご協力を

お願いします。

また、皆さんの団体の意見が反映できるように、議案に提案された内容は、お持ち帰りいただき、各団体でご協議をお願いします。その内容は次回の会議に持ち寄りください。持ち寄った意見については、座長によりとりまとめをお願いします。

議題についてですが、事務局としましては、大きく3項目を想定しています。

「組織づくりについて」「地域活動における支援について」「その他」で、それぞれに具体的に検討していただく内容について例示をしているところです。

まず、組織づくりについてですが、概ね小学校区単位で新たな住民自治組織(いわゆる地域協議会)をつくっていく中で、組織の統合なども考えられると思いますが、例えば、組織を統合するにあたっては、どのような団体との統合が可能だと思われますか？ また、どのような進め方、方法がよいと思われますか？

新たな住民自治組織をつくるにあたって、自分たちでどのようなことができる、取り組めると考えられますか？ その際、職員の役割として、どのような支援の方法があると思われますか？ また、どのような支援を必要と考えられますか？ 出先機関と記載していますが、基本指針の中で、地域の活動拠点として位置づける公民館等の施設を指定管理者制度の導入を視野に入れながら検討を進めるとしていますが、これら公民館等施設のほか地域にある施設などの管理運営を新たな住民自治組織(いわゆる自分たち)で管理する方向で考えることができますか？ 等々を議題として検討していただきたいと考えております。

次に、地域活動における支援についてですが、自分たちで地域活動を行っていくにあたり、どのようなことができますか？ また、どのような支援が必要と考えられますか？ コミュニティにかかる補助金等の一本化を行うにあたって、どのようなやり方、まとめ方がよいと考えられますか？ いろいろな支援が考えられますが、ほかに財政的な支援はどのようなものが必要だと思われますか？ 等々を、組織づくり同様、議題として検討していただきたいと考えております。

3項目目に、その他ですが、特段記載はしていませんが、行動計画策定後の住民説明会のやり方とか、この住民自治によるまちづくりを進めるにあたって検討しておくべき内容等について想定しているところです。

最後に、とりまとめについてですが、まず、今年の9月を目標に、これからの住民自治によるまちづくりを推進していくために、行動計画にどう盛り込んでいくのか、検討した内容をとりまとめ、その後、市長へ具申(意見)を行いたいと考えております。

また、毎回の会議で皆さんから出された意見等については、事務局で適宜具申書にまとめていきたいと考えております。以上、この会議の進め方についての説明を終わります。

(座長)

ただ今、事務局より、説明がありました。事務局では、意見を取りまとめるにあたり、我々を誘導するような発言はしないということです。また、できるだけ、各地域、各団体の意見が反映されるように、提案された事項については、毎回持ち帰って、それぞれで協議していただき、その意見を持ち寄ってから確認をする。そういう作業になるということでした。その辺は皆さん念頭に置いてもらいたいと思います。今の説明について、何でも結構ですのでご意見を出していただきたいと思います。

(委員)

各団体持ち帰り協議とおっしゃいますが、消防団でこの問題を考えた場合、持ち帰って消防団の幹部会議で話をするということになると思いますが、消防団では、住民自治によるまちづくり行動計画について、まだ1回しか説明を受けていないので、それには事務局から説明をしていただけるのか、それとも消防団で協議をしなくてはならないのか、その点についてお願いします。

(事務局)

必要に応じて、確かに初めて聞かれる方、中には3回、4回と聞かれる方いらっしゃると思います。他の団体におきましても同じようなことが言えるかと思うので、日程が決まりまして、説明をしてくれということでございましたら、ご連絡いただければ私どもの方で説明をさせていただきたいと思っております。

(座長)

それで、よろしいでしょうか。

どうして消防団がここに必要なのかということを一ポイント私が言いたいと思いますが、例えば、防犯協会、安全協会、消防団、これだけが、一緒になる可能性があるかな、ないかなと、例えば部会として、そういう問題点が出てくるかと思うので、その点を参考にいただければと思います。

(委員)

このルールについてですが、ここに【議題】がありますが、組織づくりについて、財政支援について、とありますが、これは毎回毎回同じような議題で進められますか。それとも、一項目ずつ進めていかれるのでしょうか。

(事務局)

私共の気持ちとしましては、「組織づくりについて」を一つのテーマとして、それから「支援について」、「その他について」を大きな項目ということで進めて行かせてもらえればと思っております。

今回は、組織づくりについてお願いします。次の会議の時には、支援づくりについてお願いしますというふうな進め方ができればと考えております。

(座長)

判りましたでしょうか。

一項目ずつ、皆さんのテーブルに載せるということです。

(委員)

先ず、持ち帰って組織で報告するというのですが、私の校区にはまちづくり協議会というものを作っていますし、総社教というものもあるのですね。総社教の方が組織は大きいわけです。だから総社教の中ではいろんなことをピックアップしてまちづくりをやっているのですね。ですから、私としては総社教をメインにしてやった方がいいのではないかと。組織を統合するとか、ありますので、大きい組織の方で検討した方がいいと思うのですね。どうなのでしょう。なかなか、恥ずかしい話ですが、30人ぐらいメンバーはいるのですが、10人ぐらいしか集まらないのですね。招集しても。だからそちらの方でも苦戦しているのです。ですから、持ち帰って毎月あるかどうか判りませんが、また、限定された意見かもしれませんが、どちらを選ぶかは地域で考えてよろしいのでしょうか。やはり、相対的に総社教で考えた方がいいと思うのですがよろしいでしょうか。

(座長)

各校区において、主体的に活動している団体、例えば大きく旧八代市においては、総社教がある。総社教は旧八代市にはありますけど、旧町村にはございません。だからどれを主に持ってきてこれを膨らませていくのか、例えば旧町村では昨年、校区福祉会が立ち上がりましてけども、校区福祉会を中心に意見を持っていった方がいいのか、その辺を踏まえて何かありましたら事務局の方でお願いします。

(事務局)

各会長さんがおっしゃいましたように、地域によっていろんな捉えかたがあるのかと思います。今回、33団体の人選というのは、自治会長さんたちは地域に帰ったときに町内の取りまとめがあるということがありますので、各町内の意見を反映させるために校区長さんがメンバーとして入っているということです。ですから、一つの考え方として町内会長さんを中心として意見をまとめていただくことも一つの手なのかなと思います。先ほど総社教が出ましたけども実は総社教の会長さんも代表として出てもらっていますが、旧市全体を考える組織としてもありますので、できれば、町内長さん方たちが集っている席の方が話しやすいのではないかと考えております。しかし、それぞれの校区の事情があらうかと思えます。例えば、地域によって、校区長さんと総社教の会長さんは兼務されているところもあります。別々のところもありますが、できれば地域に応じたところで捉えていただければと思います。

(事務局)

ちょっと補足をさせていただきます。先ほども委員から、ここでするのか、総

社教であるのかという意見もありました。重複しているのも、そっちでもいいのではないかと。実は総社教は教育委員会の所管で、本来はまちづくり全体を協議する場ではなかったのですが、今は全体のまちづくりを考える場所になっていますね。ただ旧八代市にしかない組織ですから、総社教だけではまちづくり全体を考える場には足りないと思います。旧郡には、坂本には地域振興会という組織がありますし、東陽、千丁、泉とかそれぞれにいろんな組織があるものですから、何処がいいのかというお尋ねには、是非、自分たちで考えていただければというのが我々の意見としてありますね。それぞれまちづくりの特徴というものがあるはずで、それがまちづくりの第一歩だと思うのです。どこで自分たちのまちづくりを考えればいいのかというところが、まちづくりの第一歩になるのではないかと思うわけです。総社教もありますし、地域振興会いろんな場所を先ず自分たちで議論をしていただいて、「ここで私たちの意見をまとめていこうではないか」ということを協議していただいて、そしてここに持ち寄っていただくということが一番ではないかと思います。

そういう意味では、この場所というのは非常に重要になってくるのではないかと思います。そういうふうにご理解いただければと思います。宜しく願います。

(委員)

一部関連がありますので、確認の意味で願います。ここに市の連絡会議の組織が結成をされています。私が言いたいのは社協の中に校区福祉会がありますが、ここに統廃合の問題が出されています。考え方は概ね小学校区ということでありました。統一的な組織形態をそれぞれの校区にしていくべきなのか、それとも校区は校区で住民の皆さんたちの意見を聞きながら反映していきたい、住民自治ですので、各校区いろんな意見があろうかと思えます。校区にある程度、組織のあり方をお任せいただけるのか。といいますのは、福祉会は住民自治の福祉部門の一步先を行っているようなものではありますが、私共説明をしていかなければなりません。校区によっては捉え方が違うかもしれません。しかし、八代市全体ではこうなのですよという説明をするべきなのか、そういったところが、一つ確認をしておく必要があるのではないかと。各校区で連絡会議的なものを形成されて座長を置かれて、各校区で議論をされていかれるのか、それとも市でこれだけ集まっているので、統一的な捉え方、組織を考えていくのか、一度確認をお願いしたいと思います。

(座長)

事務局や委員から話を伺ったわけですが、これは、何処に行き着くのかと思ったときに、行き着くところは財源だと思ったのですが、いかがでしょうか。

例えば、社協では 200 円の世帯会費を集めて、それをいただいているわけで

すが、住民自治が導入された暁には、さてどうなるのかと。独自に入ってくるのか、それとも補助金として入ってくるのか。現在は払った分、還元してもらっているのですが、それをどうするのか。最後に行き着くのは財源かと思います。仮称で住民自治協議会（地域協議会）が出来て、そこにすべて入れるべきだと、そして、みんなで分け合えばいいではないかという議論は出ると思います。だから行き着くところは財源と思いますが、それは先のところで考えていただければ結構ですが。他にないでしょうか。

（副座長）

財源の話をされましたが、その前に私は住民自治に移行するのは、それぞれ校区があります。それぞれの校区独自の住民自治を作っていく。それは必然的に違ってくると思いますし、財源も違ってくると思います。というのも、私たちの団体は全校区にございません。そして、それぞれの組織がそれぞれの校区での活動・・・、県から来た課題については、全校区で統一させていただいていますが、校区においての活動はそれぞれ違うと思います。要は、総社教という問題も出ましたが、総社教の中でもいろんな団体があります。校区によって、環境に力をいれているところもあります、あるいは福祉に力をいれているところもあります。そういうものをみんなで力を合わせて活動できるならば、地域の特性が活かされていくと思うのです。ですので、住民自治というものは、それぞれ違っていいのではないかと。そういう想いがあります。

（委員）

それぞれ意見がありましたが、私はこの住民自治の根幹の話があったかと思うのです。根幹は、やはり各種団体等々、整理統合しながら、重複しないよう、行政と地域が一つになって働いて、より新しい時代に向って行こうかなという、これがやはり住民自治づくりの根本的な根幹だと思うのですね。

今あったことについては、各校区の特性はあっていい、なくてはならないと思うのです。そして、交流をしていく。座長より、財源とありましたが、私はそうは思わない。組織を整理統合して、そして財源も節約できるものがあると思うのです。やはり、結論は効率的なまちづくり、これが一番大道なことではないかと思っています。そう思っていないと、この住民自治は根本から崩れてしまうのではないかと私は思います。

（委員）

座長の方から、こういうものがあるので、これを持ち帰って、論議をするということですね。そうしますと私の校区は、町内長会議では他の団体は一切入ってこないのです。あくまでも町内長だけ。そういう規定になっています。となれば、持ち帰って検討するとした場合、私の校区は、総社教の方がいろんな団体が入っていますので、そのようになっていくのではないかと思います。

それと、組織づくりの議題の中に挙げてある「組織統合するにあたり、どのような団体と統合が可能かと思うか」というふうになっていますが、こういう問題を持ち帰ったら、私の団体は入らないというところが出てくるのでは。やはり、たたき台の中に、校区婦人会、校区老人会、校区体協、校区交通指導委員、ふれあい委員、PTA協議会とか書いてあるわけですが、こういう団体が入りなさいというものがなければ、「入らないでいいなら、我々は入らんぞ」と。そして、座長がおっしゃった、「財源も今までどおり、俺たちにやりなさい」と、こうなってしまう。だから、基本的には、いろいろな団体がすべて入るとというのが前提であって、どの団体と統合が可能かということを持って帰れば、「うちは入らんでよかばい」という可能性も出てくるのではないかということとは否めないと思います。

(座長)

先ほどののは、例え話であって、参考資料にさせていただきたいので出ただけです。委員がおっしゃることはよくわかりました。うちの団体では、どの組織が皆さんの意見を反映させることができるかと思うと、町内長会は町内町会なんです。他の団体が入って協議することはありませんので、うちの場合も総社教の場が一番いいのではないかと考えているところです。

副座長もおっしゃったが、地域にあった取り組みをすれば結構です。あくまでもキャッチボールですから、今日の意見は持ち帰って、私のところは協議する団体は設けなかったと言わずに、ご配慮をお願いしたいと考えているところです。

(委員)

どの団体と統合が可能か。入らんなら入らんでいいのかということを経営に聞きたいと思いますが。議題にもあるように、組織づくりはいろいろあるので……。

(座長)

まだ、先のことかなと思っていましたが……。

(事務局)

各校区でいろんな考え方があろうかと思えます、団体によってもですね。ここで記載しているのは、基本的にどうするのかということを経営、この会で話し合っていて、それをもち帰っていただくと、いろんな考え方があるので、それを羅列しただけ、一つの例として出しているということです。

(委員)

「参加せんでいいなら、参加しない」という団体が出る可能性があるから言っているのであって、統合とあるが、「どのような団体と統合が可能かと思うか」ということ。こういうのは言葉として、文章として出すべきではないということが私の考えです。

(座長)



すみませんね。怒られるのを覚悟して私見を言いますが。入らない団体は、そういう団体には、「あんたんとは、組織に入っとらんけん、補助金は分配できないばい。」と私は言います。そう思います私は。「自分たちで運営したければ、自分たちで、市を通して運営してください」と、「入っていれば補助金は分配しますよ」と、また、虫がすかんけん、入りたくないというのであれば、入らなくてもいいと思うのです。そういうふうになると思います。すみませんね、極端なことを申しまして。それでは・・・。

(委員)

組織づくりまで、各団体、各地域に持ち帰って、やはり議論をするのですかね。組織づくりを。校区の特色はわかりますけど、そこまで議論をすれば、先ほど委員さんがおっしゃったように、あっちが立てば、こっちは立たずでですね、統一的な組織化を考えておられるのであれば、そこがどうなるのか心配する気がします。

(事務局)

以前、説明しました資料の中にもありましたとおり、先ず、基本指針は、どういう方向でいくかということ。そして、行動計画は、今後、皆さんとどうやって行こうかということ盛り込んでいくことになります。そして、その行動計画を基にして、いわゆる設立準備委員会を設置していただきますということを以前、説明しているかと思います。ですので、設立準備委員会の中で、具体的に校区にあった組織づくりをどうやって立ち上げていくのかということになってきますので、ここでは、どういう組織づくりがいいのかの方向性について協議をしていただく場になるのではないかと考えているところです。

(委員)

それぞれの意見が違うのですが、この33団体、今日集まって会議をする中で、やはりこれは、市全体の中においては、反対があってもなくても、まとめて行くそういう組織でないと、各組織でおかしくなるのではないかと心配をしているのです。この皆さん方で決めて、各地域すべて、「ここで決めた目標に向い、すべての団体が入って、住民自治を進めて行こうではないか」という会議にしないと、「うちがこうだ」、「うちはこれでなければいけない」ということでは仕方ないので、平成26年を目標に会議をしているわけでしょう。皆さん忙しい中に集まっており、そのために会議をしているのですから。意見としてはいろんな意見が出るとは思いますが、最終的には皆さん、すべての組織が一つになって住民自治を進めて行こうではないかという会議にしないと、この次から来たくはありませんよ。

(座長)

そうですね。大体、気持ちはわかりましたね。それでは先に進ませていただき

ます。それでは、今後、資料にあるようなルールに従って、進めていきたいと思  
います。私から、事務局に要望があります。この会議に提案する資料については、  
ここにお集まりの皆さんが、その都度、持ち帰って協議することになりますので、  
十分説明ができるよう、分かりやすい資料の作成に心がけていただきたいとい  
うふうに思っているところです。次に、移りたいと思います。次第5番目の「今  
後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、次第の5項目目「今後のスケジュールについて」ご説明をいたしま  
す。資料は、先ほど説明しました「住民自治推進団体連絡会議の進め方(ルール)  
について」の裏面となります。

昨年の6月27日に、第1回目の住民自治推進団体連絡会議を開催させていた  
だきました。その後約4ヶ月をかけ、皆さんの各団体との意見交換会をさせてい  
ただき、その意見を取りまとめることができました。これは先ほどご説明したと  
おりです。これからのスケジュールについては、本日から今年の9月末までの約  
8ヶ月間を目標に、これからの住民自治によるまちづくりを推進していくため  
に、行動計画にどう盛り込んでいくのか、検討をお願いし、とりまとめ作業を行  
いたいと考えております。

期間内ではあと4回の会議を予定しているところです。また、先ほど進め方  
についての説明の中でも申しましたが、皆さんの団体の意見が十分反映できるよ  
う、議案に提案された内容をお持ち帰りいただき、各団体でご協議をいただく時  
間としてそれぞれおよそ2ヶ月を設けさせていただいているところです。A3か  
らA4ということになります。2ヵ月後に第4回目の会議ということになります  
が、先ほどの組織づくりについての確認をしていただき、併せて、次に2つ目の  
議題として行政支援についての提案をBという形でお出しをしたいなど。です  
から第4回目の会議の時には、組織づくりの確認と活動支援について協議をして  
いただき、持ち帰ると、それを繰り返していただきたいなと思っております。

想定では、9月末に取りまとめが終わりますので、第6回目の会議で皆さんで確  
認をいただいて、それを10月に市長へ具申をしていただきたいと思います。そ  
の後は、その意見を基に、行政内部で行動計画(案)の策定を行います。当然、  
市民の皆さんにパブリックコメント、市報やホームページを使って広く意見を求  
めていかなければなりません。また地域審議会の中でも、これは合併協議で出来  
た組織ですが、その中で住民自治を協議する場となっていますので、意見を聞く  
という作業をして、最終的に目標としては12月には、行政として政策決定をし  
ていくという流れになっております。この図は複雑になっていますけども、Aは  
Aの流れ、BはBの流れとなっていますのでお判りいただけるのかなと思ってい  
ます。以上で、今後のスケジュールについての説明を終わります。

(座長)

ただいま、事務局から会議のスケジュールについて説明がありましたが、事務局案としては、約8ヶ月間、2月から9月までですが、それを目標に意見を取りまとめるようになっていますが、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

了承

それでは、そういうふうをお願いしたいと思います。

(委員)

一つだけ、何回も言って申し訳ないが、このスケジュール表は、平成21年をモデル地域、そして25年度から一斉にスタートするというふうに、以前行政の方から説明がっておりますが、このスケジュールはリンクしていくわけですか。このとおりやっていけば合うわけですか。

(事務局)

6月の段階で縦長の想定スケジュール表をお配りしていたかと思います。このときは、意見の取りまとめは平成21年の7月ぐらいとしていたのですが、今回皆さん方に持ち帰って協議するようにしましたので、これが、若干ずれている……。

(委員)

平成20年度から検討を始め、平成24年度を最終目標とするという5ヵ年計画で策定をしますと。そして、25年度から本格的に実施しますとなっておりますけれども、このスケジュールとリンクするのですかということです。

(事務局)

これは、行動計画の(素案)ということですが、もうすぐ20年度が終わります。ですから、当然見直しをしていかなければなりません。先ほど申しましたけれども、昨年の6月にお配りした資料につきましては、この行動計画が完成した後は、スケジュールどおりになっております。その際、ご説明したのは、21年度内に行動計画を作って、できれば22年の1月から校区に対する説明会に入って、それを約1年かけて行っていきます。ですので、モデル地域の立上げの準備は23年度ということになります。6月にお配りした資料とはリンクをしております。ですので、行動計画にお示しをしてスケジュールについては、見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

(座長)

事務局、簡単に説明をしてもらわないといけない。時間が足りない。時間が過ぎれば座長の責任と言われるので。

それでは、行きます。やはり、検討項目を協議するにあたって、いつまでを目標にまとめるというものがなければ、ダラダラとした会議になってしまう恐れもあります。メリハリのある会議にするためには、終着点と申しますか、ゴールを

いつにするということを最初に決めておく必要があると思います。

一つ事務局に確認をしたいと思いますが、9月までを目標に協議をしていきますが、仮に協議が長引く場合やもっと協議が必要ということであれば、目標の9月が延びるということも考えられますか。

(事務局)

そのように認識していただいて結構でございます。あくまでも目標ですので、協議が整わないこともあり、長引くこともありますので、そのように認識していただいて結構です。

(座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、一応、我々は9月を目標に取りまとめ作業を行い、場合によっては、協議が延びることもあり得るということですが、そのようなことでよろしいでしょうか。

了承

その他で事務局からありませんでしょうか。

(事務局)

2点ほどあります。先ず1点目が、次回の開催につきましては、先ほど説明しましたとおり、3月下旬の予定となります。日程が決まり次第、できるだけ早くご通知をさせていただきたいと思います。

それから2点目ですけれども、実は会議に出席された時の手当てにつきましては、今まで予算措置をしておりませんので、支給ができません。しかし、遠くの方から来ていただく方については、市の旅費規程に従って少ない額ではございませんけれども、支給をさせていただきたいと思います。来年度の予算措置につきましては、現在、財政にお願いをしているところですので、来年度については手当等も検討しておりますので、その点は宜しくお願いいたします。

(座長)

ただ今、事務局より次回の会議は、3月下旬ということと、手当については、今年度は予算措置がなされていないため、市の旅費規程に基づく支給のみということでした。遠くのところはガソリン代は付くけれども近くの方は我慢していただきたいということです。その点はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

了承

手当があるないで、出席率に影響が出ないと思いますが、来年度予算については、私たちの身体は行きますが、ガソリン代ぐらいは入るということで、是非、予算措置をお願いしたいと思います。

他に皆さんからご意見、ご要望などございませんでしょうか。

次回から本格的に検討をしていくこととなります。私はこの会議はプロジェクトチームと位置付けております。以前、市民フォーラムで言いましたとおり、こ

れは「革命」だと、「私たち住民の革命」だと位置付けておりますので、私たちも正念を迎えて取り組まなければならないと思っていますところでは。

事前に配られている資料の中に「住民自治によるまちづくり行動計画関連資料」があるかと思いますが、今後の基礎資料となると思いますので、事前にしっかり、皆さん一読していただきたいと思います。

(委員)

諸々の問題についての質疑ではありませんけれども、広範囲な問題審議の中で建設的な意見が出まして意義のある会議であったと思います。

そこで、感じましたことは、会議の資料6,7部ぐらいあるんですね。当然、資料には项目的に明記されておりますけれども、先ほどらい座長もおっしゃいました、貴重な時間だということで気付きましたのですが、いわゆる議事の進行上、この資料選びが速やかにできるように資料に番号をカラーで大きく明記してあれば、このような貴重な時間の節約ができるのではないかと思います。宜しくお願いします。

(事務局)

申し訳ありません。送付した後に、番号がないことに気付かしまして。次回から皆さんがわかりやすいように番号を付けていきたいと思っています。

それと、座長ひとつよろしいでしょうか。

この行動計画関連資料の4ページをご覧になっていただきたいと思いますが、一部修正をお願いしたいと思っています。

まず、4ページのところに組織再編イメージ図ということで矢印の付いた図を掲載させていただいております。

先ず一つは、字句の修正ですが、右側の現行組織の中に、複数の団体名を表示していますが、その中で、下から五段目と3段目「八代市交通指導員会会長」、それから「八代市文化協会会長」と記載していますが、ここは団体名で表示していますので、「会長」を削除をお願いをしたいと思います。一応、団体名ということになります。

次に、補足説明になりますけれども、この図の中で、右の現行組織から、左の組織再編後の方に矢印を引いておりますけれども、これはあくまでも特定の団体が特定の部会にあたかも入るようなイメージを与えますので、そういうことではなく、これは一つのイメージとして、左から右に矢印が流れるのだということですので、一つの団体が、必ずそこに入るということではないので、その点、誤解のないようお願いをしたいと思います。次回からは誤解のないような標記の仕方にしていきたいと思っていますので、今回は申し訳ありませんけれども、補足説明という形で修正させていただきたいと思っています。宜しくお願いします。

(座長)

今の話はわかりましたですね。

まだ、時間はありますけども、この際、何か言っておきたいことがあれば、お願いします。

しかし、大変な作業ですね。これは各団体によって利害関係が伴いますので。我々町内長は、個人の立場ですから、当然、組織については、外れて入るということですね。例えば委員からありました福祉会、これをどう位置付けて、どのように進めていくか、これも難しい問題だと思うのですよ。

また、民生委員さん方も個人の立場で、組織は民生委員協議会という団体を作っておられますけども、この民生委員も個人の立場ですからね。しかし、組織に入っただいて、組織にしか補助金が来ないという団体があると思いますが、最終的にはいろんな駆け引きがあると思います。長年、組織のボスの人がいて、全国的に新聞にも書いてありますけども、やはり綱引きがありまして、「俺の団体にやれ」という、行政と全く変わらないなと思って新聞を見させていただいた案件もありました。いろいろと考えさせられることがあると思います。9月あたりまでキャッチボールをしてまとめることが、私にはできるのだろうか、危惧しているところです。大変な問題だと思います。

意見一覧表のどこかに書いてありました。「楽しく暮らせばそれでいいではないか」と。それが理想ではないかと。何かを、決まったことをする必要のあるかと改めて思います。しかし、進めなければならぬというこだわりをもってやっていますけども、やはり大変な問題が起きるのではないかというふうに思っております。「各自が楽しみながら生活できれば一番幸せなことではないかと思えます。」とそういうふうに意見が述べられておりますけども、まさしくそのとおりだと思います。冒頭に部長から説明があったように、結局はしないといけないというふうに落ち着くのではないかと思います。他にありませんか。

(委員)

いろいろありましたが、問題を持ち帰って、各会で相談、審議をさせていただくわけですが、そのお手伝いをさせていただく支所の担当職員もおられると思います。私共、是非お手伝いをさせていただきたいと思いますが、その担当の方、お一人、この会議の場に出席させていただくということはどうでしょうか。

(座長)

ここで、議論をして、この点はこういう問題点があるということを帰ってから説明しないといけない。そうしたときに、そういうことでしょうか。どうでしょうか皆さん。

(委員)

私もそれを話したいと思っていました。我々のところには出張所長がいます。支所には総務課長さんがいると思います。そういう皆さん、代表者でもいいので

すが、来ていただいて、連絡会議のときにこういう問題が出たということ、我々の各校区での会議に出席をしていただいて、そこで事務局みたいな役割をしていただくと。これは非常に大事なことだと思っております。私はいろいろな役をしているので、代理を出すこともあります。やはり出張所長なり公民館主事にいろんなことをお願いすることがあるのです。よく会議に出席してもらって、アドバイスをもらうとか、指導をしてもらっているのです。だから、この会議にも出席してもらって、私が説明をする補足をする、いろいろアドバイスをしてもらうのは大切なことだと思いますので、是非……。我々の市政協力員の理事会の時には殆ど、支所の総務課長さんや旧八代市の出張所長会の会長の方々は出席しています。だからその点を是非、支所の総務課長さん、各出張所長の代表者の方々の出席をお願いしたいと思います。この人たちが地域のことをよく知っているのですよ。私も校区長ですが、全体のこととなるとなかなか、各18部落ありますが、各町内の行事を把握していません。だから住民自治というのはローカル性を主体に考えていかないといけないから、そういう意味では出張所長や各支所の責任のある方、出席して、この会議の雰囲気、内容を知ってもらうということは大事なことだと思います。将来、職員の軽減をして、出張所を無くして、誰か一人を置くというようなことも聞きますが、そうではなくて、その立上げまでは、出張所長や総務課長はよく知っていただきたいという気がしますので、是非一つお願いをしたいと思います。

(事務局)

担当の職員をとということですが、行政の組織の話で申し訳ないのですが、旧八代市には支所はございません。旧八代市には出張所もない校区もございます。同じ形にはカバーできないと思いますが、所長あるいは、公民館主事を同席させた方がいいのか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。職員がいて、いろいろやることに期待していただくことはありがたいと思っておりますが、どこまで職員が手を出したらいいか皆さん方の議論について、お手伝いをさせていただかないといけないと思っておりますし、資料を作る場合も当然だと思いますので、そういうことができるような形にするのは当然ですので……。私共が勝手に主事を出しますということは言えませんので、ちょっと持ち帰らせていただいて検討をしたいと思います。

(座長)

今のお二人のご意見は、書記官的な存在でいいのですかね。

(委員)

情報の共有ですよ。

(委員)

情報を共有していくと。我々が受けた情報を公民館主事や所長も知っておく

と、そうでないと校区でいろんな活動はできないのです。事務局が言ったように、代陽校区や八代校区には所長はいらっしゃらない。でも主事の皆さんがしっかりしているので、代表ということで出席していただくということで。特に総社教に関しては教育委員会の所管ですので、公民館主事が来て欲しいと思います。また、公民館に館長がいるということであれば、館長でもいいと思います。

(座長)

そうしますと、校区ではなく、団体ではどうでしょうか。俺もそういう人がほしいと言われませんか。

(委員)

確かに、いろんな会合の時に必要は必要ですけども、今、協議しているのは、各校区でいろんなことを、例えば5つあれば、ここで検討してくれというふうに言って、それを校区長がまとめて発表してもらえばいいことであって、こうだ、ああだという必要はないと思います。そうでないと、総社教ですとか、校区福祉会ですとかにせず、校区に任せてやるのが自治ですから。私の団体では、市でまとめたことを実施していくようにしたいと思っております。

(座長)

私が求めたのは、各校区では公民館主事が会議に出席して情報を共有するので、委員の団体に関係する職員がいるのであれば、その職員を同席させた方がいいのかどうかということ聞いたのであります。突っ込んだ話ではありません。

(委員)

うちはうちでちゃんとしますから、意見をまとめて持ってくるようにしますので、それは必要ないと思います。

(座長)

それでは、20校区の校区長さん方は、お二人のご意見に賛同でしょうか。

それではそういうことで、事務局からもあったようにどういう形でできるのか検討をしていただくと、そういうことで留めておきたいと思います。

時間も参りましたので、ここで閉じたいと思います。皆さんお疲れ様でした。